

会議録(案)

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和 2 年度 第 3 回
開催日時	令和 2 年 10 月 27 日（火曜日） 午後 6 時 15 分から 7 時 30 分まで
開催場所	田無庁舎 202・203 会議室
出席者	出席：小澤委員長、安田副委員長、井上委員、喜多野委員、小林委員、小松委員、笹川委員、篠宮委員、鈴木委員、平委員、中村委員、堀内委員、山田委員、山辺委員 欠席：荻草委員 事務局：白井課長、福田係長、藤野主査
議題	(1) 第 2 回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について (2) 西東京市第 4 次男女平等参画推進計画・西東京市第 2 次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画の評価について (3) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第 2 回男女平等参画推進委員会会議録(案) (2) 西東京市男女平等参画推進委員会評価報告書（基本目標 I ～IV） (3) 委員会評価換算表（変更案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
【開会】 ○委員長：これより第 3 回男女平等参画推進委員会を開催する。 事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。 続いて事務局より配布資料の確認をした。 （1）第 2 回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について 出席者について修正あり。その他異議なく承認された。 （2）西東京市第 4 次男女平等参画推進計画・西東京市第 2 次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画の評価について ○委員長：事務局から説明をお願いしたい。	

○事務局：前回の委員会以降、皆様から評価の修正についてご連絡をいただいた。資料2にそれらを反映させているので、この後グループに分かれて確認していただき、その後進捗状況についてグループごとに報告していただきたい。

その前に、評価の配点・基準点の変更案について、資料3を使って説明させていただく。前回、「執行状況」がC評価でも「計画内容」「課題把握」がA評価であればトータルでAになってしまうのは適正ではないので基準点を変更させていただきたい、というご提案をさせていただいたが、皆様からは3項目の配点の比重が同じでいいのか、とか前年度からの改善状況なども評価の判断材料になるのでは、といったご意見をいただいた。

第3次計画の評価では、担当課による評価と同様、事業ごとにトータルの評価を1つ決めていただいていたが、評価が難しい、AかBか判断が難しい、というご意見を委員の皆様から多くいただいた。そこでより評価しやすくするために、ということで「計画内容」「執行状況」「課題把握」をそれぞれ評価することにした。結果的に担当課にとってもどの点が評価されているか、あるいは不十分なのかがわかりやすくなる。事務局としてはこの3つがバラバラということはあまりないと考えていたので、三者の比重について差をつけるということは考えていなかったが、「計画内容」や「課題把握」がAで執行状況がBやCという結果が今回あったので、ご指摘いただいたように比重についても見直した方が良く考えた。男女平等参画推進計画の評価ではやはり実際に各課が取り組んだ「執行状況」が評価されるべきなので、配点の比重を変えることにした。

前年度から改善したということも評価されるべき点だが、良くなったけれどまだまだ不十分な場合や、逆にすでに十分な取り組みが行われていて、前年度と比較すると変わらないとか少し下がった等、色々な場合があるので、評価項目とするのは難しく、そこは「執行状況」の中に含めていただくということでよいのかと考えた。

計画を前進させるため、取り組みを良くしていくための評価であり、また担当課と委員会とでやり取りしながらともに進めていくプロセスが大切ではないか、というご指摘もいただいた。評価結果を各課に渡していますが、委員会評価を受け止めているのか疑念を覚えるような担当課もあるというご指摘もあった。担当課が評価を踏まえて取り組みを見なしたり考えたりしてもらえよう、事務局からの働きかけや工夫が必要だと感じている。これについては今後に活かしていきたいと思う。

配点のバランスについて、どれくらいが適正なのか、またその結果ABCD評価の基準点は何点が適正なのか、検討した。配点については、「計画内容」「課題把握」は表裏一体というか、差を設ける必要はないと考えた。その2つに対し「執行状況」を2倍または3倍とする案を検討した。その結果、「計画内容」「課題把握」の二つよりも「執行状況」を評価に反映させるに

は3倍とした方がABCD評価も明確につけることができると判断した。

基準点はAB半以上で初めてAとなるよう、Aが12.5点以上とした。Bは執行状況がBであればBとなるよう8点以上、CはオールCが5点なので5点以上とした。ひとつでもDがあればDということである。

「執行状況」の配点を他の3倍とすること、またABCDの基準点について、今説明させていただいた時点で質問等があれば伺いたい。

(特になし)

(委員同士の距離を空けながら、グループに分かれて確認作業等を行う。)

○委員長：時間になったので、グループごとに話し合った結果の報告と、評価の修正等について報告をお願いしたい。

○副委員長：Aグループで話し合った結果、I－3（5）③配偶者暴力相談支援センター機能の検討について、担当課に確認したうえで再度評価したいということになった。評価方法の変更等については意見はない。

○委員：Bグループでは概ね評価については固まった。誤字脱字が数箇所あるので、修正したい。

○委員：Cグループでは評価の修正について確認し、これでよいということになった。評価方法の変更についても特に変更等の意見はなかった。ただ評価の仕組みそのものについて問題があるのではないか、ということになった。

例えばワーク・ライフ・バランスの啓発や情報提供という事業について、ポケット労働法の配布に終始していることについて、不十分であるとコメントを付したがその後も変わらず残念である、という委員からの指摘があった中で、今回第4次計画になったが変わっていない。果たして委員会の意見がどれだけ反映されているのか。委員会評価がどれだけの意味を持っているのか、今一度見直していただきたい。できなかった場合何か理由があると思うので、執行状況の欄などに委員会評価に対しての何らかのコメントをいただきたい。今年度については評価終了となるので来年度以降になるが、我々の評価の仕方も、良い悪いだけではなくなぜダメだったのか、こうすれば良くなるのでは、といった提案型のコメントにするといいのではないか、という議論になった。

○事務局：B・Cグループについては評価は確定ということで承知した。Aグループについては担当課による記載を見直し、再度評価をしていただくということで承知した。

ポケット労働法の配布については産業振興課とも話をし、ワーク・ライフ・バランスの啓発にはより適当な資料の配布について提案し実際に商工会に配架したりということは行っている。

○委員：委員会のコメントに対して何らかの返答をいただきたいということ、またポケット労働法が悪いわけではないが、配布するのが目的ではなくワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供が目的なので、ポケット労働法を使ったことによる効果を検証していただきたいということ

です。

○委員長：今回の評価については決定ということでよいか。

○委員：はい。

○委員長：評価の配点・基準の変更についても得意に意見はないようなのでこれで確定ということですね。

○事務局：今後は評価が決定したら各課に伝え、その中で各課とやり取りをさせていただきたいと思う。

○委員長：重点課題別評価について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：担当された方は前回以前の評価を参考にいただき、11/13 までに事務局にお送りください。それを皆様に送らせていただくので、意見等お寄せいただき、次回の委員会でご議論いただきまとめていきたいと考えている。評価についても変更された配点・基準点を反映させたものを次回お配りする。

(3) その他

○委員長：次回の日程について。

○事務局：11/24（火）午後 6 時 15 分から、本日と同じ 202・203 会議室で開催する。

11/12～25 は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間となっている。パリテでも啓発パネルの展示と、コロナ感染予防に留意しつつ 11/18 には講演会も開催する予定である。

○委員長：本日はこれにて散会する。お疲れさまでした。

【閉会】